

うみ 自然 歴史。

広報たかはま

vol.286

2011年

6月号



□特集 ●P2 商工会青年部にインタビュー
ご存知ですか?高浜ドッグ

地域医療サポーターの活動報告

□地域に医いこと●P6

福祉課からのお知らせです。

□障がいをお持ちの方へ・子ども手当●P12

□児童扶養手当●P13

よろしくお願いします。お世話になりました。

□新採用職員・退職者紹介●P17



さつきの風に舞う「関屋川をきれいにする会」によって
あげられたこいのぼり。

今年は、東日本大震災の被災者のみなさんへのメッセ
ージ入りのふきながしも、大空にはためいています。
がんばれ! 東北っ子。

ご存知ですか？

高浜ドッグ

最近、町内のイベントでよく見かける「高浜ドッグ」。そこで、またネットでは、「高浜ドッグ」を企画販売されてくる高浜町商工会青年部にお話をお聞きしました。



平成23年度は青年部部長に安田昌史さん、「高浜ドッグ」実行委員長に西野仁貴さん(昨年度青年部部長)が就任され、4月の桜まつりから活動されています。

A 商工会青年部はどんな活動をされてますか？

Q 密着した活動をしてます。商売の勉強をしながら、地域に会青年部の活動を知つていただいくことを目標にしてます。

昨年度は、桜まつり(青年部単独事

業)、若狭たかはま漁火想、和田de路地祭、シースズアースティ高浜、産業まつり、

ふぐまつり、若狭高浜ひなまつりで、「高浜ドッグ」を販売しました。また、平

城遷都1300年祭にちなんで、若狭

高浜フエア「イトーコーナ堂奈良店で高浜の物産を販売しました。

今年10月8、9日に開催される「とじりハンバーガーフェスタ vol.3」に参加する予定です。

A 商工会青年部とは、どんなグループですか？

Q 商売をされてる経営者や後継者、その従業員のつか、45歳までの方々の集まりです。

今日は西野さんにお話を伺いました。

青年部にインタビュー!!



イベントでの高浜ドッグの販売



若狭たかはま漁火想



まちづくりネットワークでは、若達のこの取り組みもまちづくりの一環ととらえ、この取材をご縁に、応援していかなければと思っております。

「高浜ドッグ」が高浜町の新名物となつてはばたく日がくればいいですね。

うめソース味、タルタルソース味の3種類を楽しんでただけるようになつてあります。

実行委員会では、よりおじこ「高浜ドッグ」をめざしてこきますので、町民の皆さてもぜひ食べてみてください。

A 商賣にかかる若者達が、「なんかおもしろい」と「よし」と、はじめたのが「高浜バーガー」でした。そのバーガーに由り工夫を加えて「高浜ドッグ」となりました。

今年度は、パンと野菜と高浜でつくられている米かまを焼いたものを基本に、ソースとトッピングのバリエーションで、明太マヨネーズ味、

野瀬豊町長の ひらめ **「閃き」** まちづくりノート

テーマ：あたらしいことへの挑戦



野瀬町長「365日奮戦記」

5月11日交通安全街頭指導

真新しにハンドセルや、わのと大きめの制服に身を包んだ元気一杯の子どもたちを眼にしてから2ヶ月が過ぎようとしています。子どもたちも新しい環境に慣れてきた頃でしょつか。

役場も新人職員6名が配属され、それぞの部署で新たな社会人としての一歩を踏み出しました。

また、町議会も先月選挙が行なわれ新人3名を含む14名が決まり、新たな体制での議会運営が始まりました。

皆さんのが家庭や職場などでも進学や就職、異動などで環境が変わられたひともあるのではないかと想つか。

人間誰しも今の環境に慣れてしまつて、はじめの頃に持つていた意欲や疑問が少しあつ薄れて行き、居心地の良さ、都合の良さに浸かつてしまふがちになります。

この「慣れ」ですがプラスとマイナスの両面があります。プラスの面で語りと仕事や環境に慣れるとことで、これまで以上のサービスが提供できたり、対応時間が短くなったりと、自分自身のスキルアップが相手にもいい方向に働きます。

逆にマイナスの面で語りと、向上心が無くなったり、思い込みや現状維持、先に答えを作ってしまい、前例に囚われ

は無じだれり」「これでらはすだ」という根拠の無い思い込みが思わず失敗を生むことになります。

常に、現状に満足せよ、こゝ意味での疑問や欲を持ち続ける、チャレンジを続けていくことのほほんな場面でも必要なことにはないじょつか。

役場も新人職員6名が配属され、それを踏み出しました。



■新年度を迎えて

てつまつといわゆつあ。「うそな」とは無じだれり」「これでらはすだ」という根拠の無い思い込みが思わず失敗を生むことになります。

常に、現状に満足せよ、こゝ意味での疑問や欲を持ち続ける、チャレンジを続けていくことのほほんな場面でも必要なことにはないじょつか。

低炭素に関する技術は日々変わりつつあります。その中で、これまで先人たちが培つてきた自然環境を活かした循環型の生活を取り入れていくことも大切なことだと思います。

■「低炭素社会」の実現に向けて

これまでむづくじるな場面で「低炭素」をキーワードとした新たなまちづくりへのチャレンジについて述べてきましたが、なぜ「低炭素」なのか。

それはある意味、次の世代（子どもたち）に向けた取り組みでもあります。数年前には思じもよりなかつた、ハイブリッド車やEVなどが今や当たり前になつたように、近づ将来には電気自動車や太陽光発電といった低炭素エネルギーの利活用が当たり前になつてくるじょつか。つまりライフスタイル自体が変わるものとしているのです。

そういう変化に対応するためのまちづくりを積極的に今から進めていくじょつか。

あまり窮屈に、堅苦しく考えるのではなく、例えば家庭の照明器具や街灯



昔からの技法による竹の利用
(内浦竹竹クラブ)

を「EPO」に交換するだけでも消費電力が抑えられ日々の電気代は安くなりますが、電球に出べ長寿命であることから交換回数も減り、生活にメリットもありますが、意識せずに低炭素につながつていくことになります。

社会全体の構造が変わらうとしている今、新しくまちづくりに向かって、できることから一緒にチャレンジしてきま

あしょつか。

これが培つてきた自然環境を活かした循環型の生活を取り入れていくことも大切なことだと思います。



40歳以上の方へ

今年の健診日は 決まっていますか？



健診は、平成20年度より「高齢者の医療確保に関する法律」に基づいて、医療保険者が40歳～74歳の加入者に対し、健康診査・保健指導を実施することとされています。75歳以上の方（一部65歳以上）は、後期高齢者医療保険制度により健診を実施しています。つまり、40歳以上であれば、すべての方に健診を受ける機会があります。

決まっている

職場の健診を受ける



町の健診を受ける



健診は、毎年
受けすることが大切。

健診日が
わからない

下記の案内を
確認しましょう！



決まっていない

通院している

定期受診で実施していない検査があるかもしれません。主治医に相談してみましょう。



受けたくない

40年以上使っている私たちのカラダ。1年に1回のメンテナンスが必要です。ぜひ、受けてください。



赤ふん坊や



保健師

経年のデータを比べることで
カラダの中の変化がわかるからね！

平成23年度上半期の高浜町の健診

6月 1日 (水)	青郷公民館
6月 29日 (水)	保健福祉センター
7月 13日 (水)	瑞祥苑
8月 31日 (水)	内浦公民館

7月1日～翌年1月31日まで
医療機関で受ける個別検診を実施します。

高浜町国保加入者対象の人間ドックは、11月より実施します。詳細については今後の広報でお知らせします。人間ドックご希望の方は、左記の健診を重複して受診できませんので、ご注意ください。

◇問い合わせ／住民課 ☎(72)7703

※健診の他、各種がん検診なども行っています。（要申込）受付時間・対象年齢・料金などの詳細は、4月に各家庭に配布された健康カレンダーでご確認ください。

申込・問い合わせ 保健課 ☎(72)2493 まで

健診ではこんなことがわかるよ 生活習慣病の芽がみえる！



肥満症

高血圧

糖尿病

痛風

脂質異常

肝機能異常

腎機能異常

など

高浜町で健診を受けた人のうち
多かった生活習慣病（疑い含む）は？

2位 血圧が高い！

高血圧が続くと血管がもろく硬くなる。 10人中6人



4位 HbA1c（糖尿病を見るデータ）が高い！

血糖が高い状態も血管を傷つける。 10人中3人



1位

LDL（悪玉）コレステロールが高い！

悪玉が高いと動脈硬化になりやすい。

10人中7人

3位

メタボリックシンドローム！（予備軍含む）

内臓脂肪のたまりすぎが生活習慣病を引き起こす。 10人中3人

5位

中性脂肪が高い！

脂質異常のひとつ。血液がどろどろに。 10人中2人

こうやってみると生活習慣病って身近にあるんだね。



どの異常も早くにみつけて対処すれば、心臓病や脳卒中といった大きな病気を引き起こすことはないのよ。ただし、どの異常も無症状で進行するものばかり。



だから、健診を受けて早めにみつけることが大切なんだね。町の健診の対象者で申込がまだの人、お電話ください！

参加者募集！！ 町の食と栄養のことを考える

たかはま健康チャレンジプラン ワークショップを開催します。

♥食と栄養に関するお得なミニ講座！

♥高浜町の健康のことがよくわかるデータを紹介！

♥そして高浜ならではのユニークな企画を考えます。

年齢・職種は問いません。

興味のある方は、6月10日（金）

までに保健課までお申ください。

ワークショップ

第1回 6月22日（水） 年3回程度

午後1時30分～3時30分 場所：保健福祉センター



地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

第27回 「地域医療サポーターの活動報告・3」

■住民から住民へ 伝えたいこと

平成21年9月9日に結成された「たかはま地域医療サポーターの会」（以下、「サポーターの会」）は、地域医療の主役である地域住民が、医療のために自分たちでできることを模索し実行していく有志団体です。サポーターの会ではこれまで、月1回の定例会や医療関係者との意見交換会、地域医療フォーラムの企画運営などを通じて、高浜町民の行動目標を模索して来られました。

今回、行動目標を提示され実際に町民へのアプローチを開始されたサポートの会の活動を、第3弾の活動報告としてお伝えします。

■地域医療を 守り育てる五か条

地域住民がとるべき行動目標として提言された「地域医療を守り育てる五か条」は、以下の5つから成っています。

一、「かかりつけを持つ…何か困れば相談する医療機関を決めておき、そこから必要時に紹介を受ける」という

効率の良い医療は、医療を受ける側

に提供する側にも利点があります。三、「かかりつけに取り組む…そもそも住民が健康になれば、医療への負担は減ります。

四、「がくせい（学生）教育」「協力しあう…：次世代の医師を輩出するため、皆さんの理解と協力が必要です。

五、「かんしゃ（感謝）の気持ちを伝えよう…お世話になつて当然わく感謝の気持ちを伝える」とが、医療者の心

の五か条は、高浜だけでなく全国に通用する、非常に的確な内容だと思います。サポーターの会では五か条のポスターやパンフレットを用意し、町民の皆さんに周知・行動してもらひながら活動されています。

また、五か条の一、「かかりつけを持ちにまつわるエピソードを盛り込んで」「こんなときあなたなり…」を作製し、住民の皆さんが集まる所で観ていただき活動も開始されています。具体的な活動に、団体の認知度や医療への関心が少しずつ高まっているように感じます。

意識を持つことからすべてが始まります。

■サポーターの会の これから

（文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴）

これらの活動に加え、救急時の受診につづけのコーヒーレシートの作成および

■今月の「あなたにできる、 地域に医いこと」

◆「地域医療を守り育てる五か条」 を実践し、周りの人広める。

住民から住民へ伝えるよりも、医療者や行政からの伝えるよりも効果が高いことは非常に難しいことですが。これにはやはり、住民一人ひとりの協力が必要です。サポートの会の活動に賛同して、自分の周りの人に五か条を広めてくださる方も、ある意味「サポート」だと思っています。そのような方が少し増え、町全体で医療を守り育てるようになる日々を、心待ちにしています。

配布や、地域医療フォーラムの企画・運営など、今年度もいろいろと計画されています。これからも住民の目線で、住民が何を求めていて、何をすれば医療が良くなるかを考え、町民の皆さんと同じ方向に向かつて進んでいくことを目指して、活動を続けられるようにします。

みんな、歯磨きの時やお化粧の時、出かける前など1日に1回は鏡に映る自分を見ていると思います。その際に、一緒に自分の口の中も見ていていますか？

します。

□ 腺管ケアの基本は、「口腔チェック」です。鏡の前で大きく口を開けて、中を覗いてみましょう。新たな発見があるかも知れませんよ。もし、いくつも当てはまる項目がありましたら、一度歯科医さんにきちんと診てもうひとつをお勧めします。

あなたの お口の中は 大丈夫？

力ハカラク腔ケア講座

「鏡の中に何が見えますか？」

虫歯・歯周病チェック

くちびるが乾いて、ひび割れていませんか？

入れ歯が簡単に落ちたり動いたりしませんか？

入れ歯が汚れていませんか？

バネのかかる歯が欠けていませんか？

かぶせ物や詰め物が外れていませんか？

指で押すと歯がグラグラしませんか？

歯に黒い穴があいていませんか？

歯の付け根が黒くなっていますか？

歯が痛い、冷たいものや熱いものが歯にしみることはありますか？

入れ歯チェック

清潔チェック

健康チェック

最近、発熱を繰り返していませんか？

上あごにネバネバした汚れが付いていませんか？

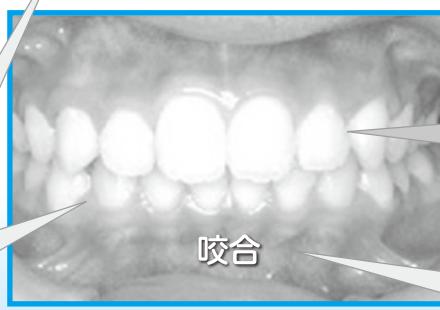
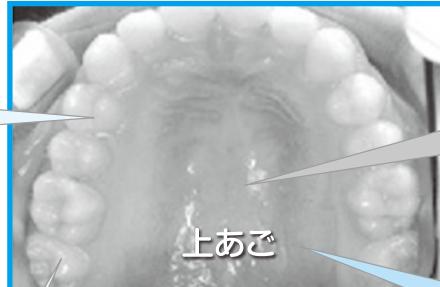
口内炎などはありませんか？

食べ物のカスが残っていませんか？

歯ぐきに腫れや出血がありますか？

口臭がきつくありませんか？

舌に白い苔のようなものがこびりついていませんか？



たかはま健康づくり10か条



第8条 週1回以上は歯と歯ぐきをしっかりみる

■ 地域包括支援センターより ■ 問い合わせ／☎ (72) 6120

もの忘れ相談

2ヵ月に1回開催 要予約・参加費無料

日時／6月23日(木) 午後2時～4時

場所／保健福祉センター

内容／専門医師による認知症の出張相談

介護家族の会

予約不要・参加費無料

日時／6月28日(火) 午後1時30分～3時30分

場所／老人憩いの家 瑞祥苑

内容／頭の体操、リフレッシュをしよう



いま考えよう

エネルギーと原子力

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を踏まえた 関西電力(株)高浜発電所の緊急安全対策について

(経済産業省原子力安全・保安院)

I. 東北地方太平洋沖地震に起因した福島第一発電所事故の経緯

3月11日の東北地方太平洋沖地震・津波の発生により東京電力(株)福島第一原子力発電所においては、所外からの電源が全て失われ、原子炉および使用済み燃料貯蔵プールの冷却機能を失うという深刻な事故を引き起こしました。

現在、国、地方自治体、電気事業者(以下事業者)等の関係機関は事態の収束に向け全力を尽くして努力をしているところです。

原子力安全・保安院(以下保安院)では、引き続き事故の収束に全力で対応するとともに、今後、事故の調査に基づき分析評価を行い、原因究明及び抜本的な対策を講じることにしてあります。

II. 緊急安全対策の指示

国は、事業者に緊急安全対策の実施を指示するとともに、対策の実効性を確実なものとするために、保安規定変更を指示しました。

■緊急安全対策の指示

福島第一原子力発電所において、緊急

時の電源が確保できなかつたことや、使用済み燃料貯蔵プールへの冷却水を機動的に供給できなかつたことなどを踏まえ、3月30日、国は津波による電源機能喪失時においても放射能の放出を抑えつつ原子力施設の冷却機能を回復することを可能とするための緊急安全対策をとるよう事業者に指示しました。また対策の実効性を確実なものとするため省令改正を行い、保安規定の変更を指示しました。

また対策の実効性を確実なものとするため省令改正を行い、保安規定の変更を指示しました。

■緊急安全対策

指示の内容は以下のとおりです。

- ①緊急点検の実施
- ②緊急時対応計画の点検および訓練の実施
- ③緊急時の電源の確保
- ④緊急時の最終的な除熱機能の確保
- ⑤緊急時の使用済み燃料貯蔵槽の冷却確保
- ⑥原子力発電所における構造等を踏まえた当面必要となる対策の実施

III. 立入検査の実施概要

保安院は、事業者から報告のあつた緊急安全対策の実施状況について確認しました。

■立入検査の実施

国の指示に従つて、事業者は緊急安全対策に取り組み、その実施状況について4月14日に、関西電力(株)から報告がありました。保安院では報告のあつた緊急安全対策の実施状況を立入検査しました。

①緊急点検の実施(図中①)

緊急時の冷却のための水源、送水用ポンプ・ホース、電源車、電源ケーブルなど資機材の配備状況について確認しました。

②緊急時対応計画の点検および訓練の実施(図中②)

全ての交流電源を供給する機能、海水による冷却機能、使用済み燃料ピットを冷却する機能の喪失を想定した緊急時対応計画の点検及び訓練の実施状況を確認しました。

③緊急時の電源確保(図中③)

緊急時に必要な電力を機動的に供給する代替え電源の配備状況を確認しました。

④緊急時の最終的な除熱機能の確保(図中④)

緊急時に海水系施設もしくはその機能を喪失した場合を想定した機動的な

除熱機能の復旧対策を確認しました。

- ⑤緊急時の使用済み燃料貯蔵槽の冷却確保(図中⑤)
使用済み燃料ピットに機動的に冷却水を供給する対策を確認しました。

- ⑥原子力発電所における構造等を踏まえた当面必要となる対策の実施(図中⑥)
緊急時に必要なポンプ、電源設備などを設置した区画の貫通部シールなど、津波を考慮した浸水対策の実施状況を確認しました。

者に対し必要な改善を促すとともに、
緊急安全対策の信頼性・実効性向上に
継続的に取り組んで参ります。

用語の説明

保安規定

事業者が発電所の安全を確保するため定めたルールで、国が認可する。

保安検査

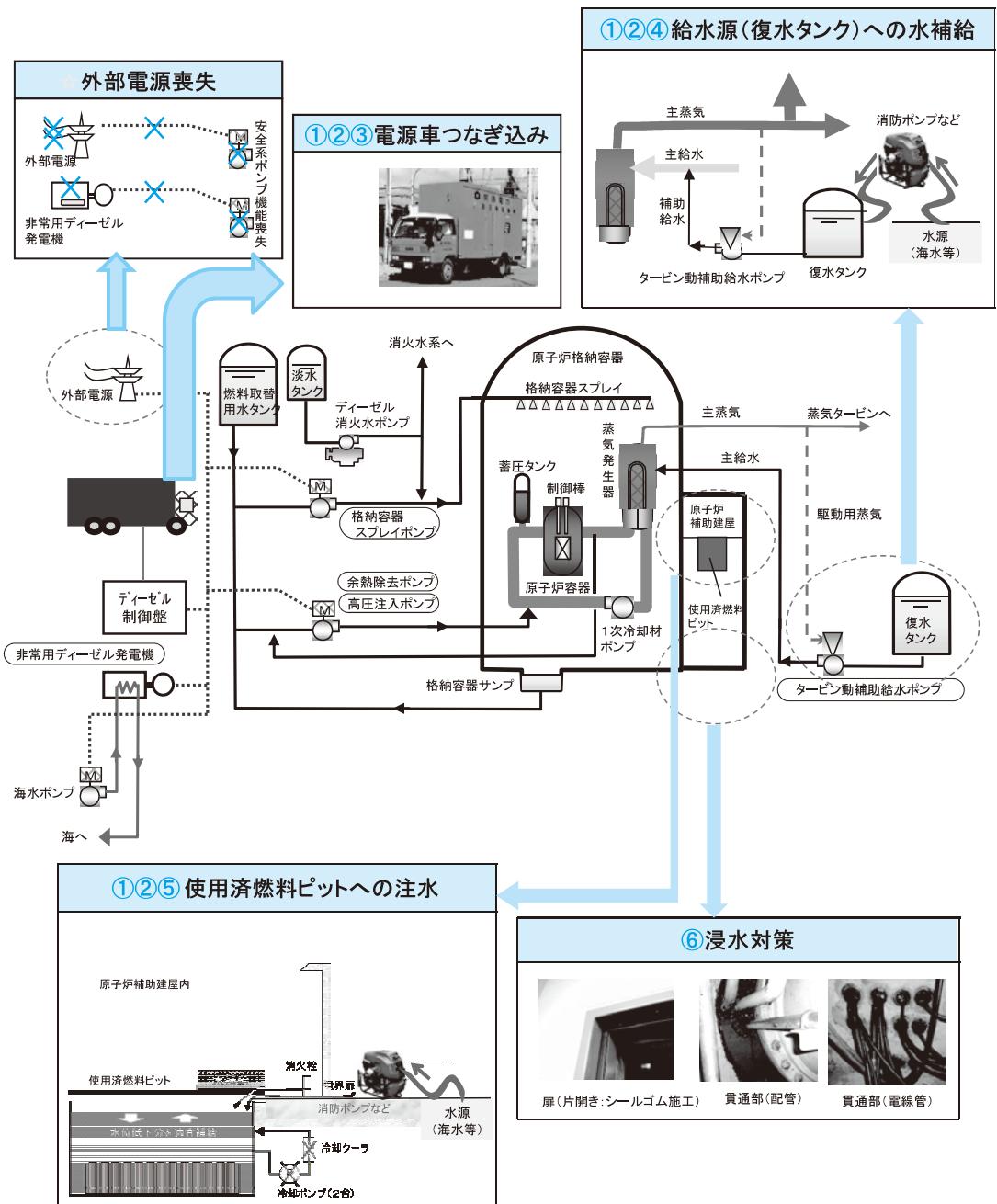
事業者が保安規定を守つて発電所の運転管理などを行っているかチェックする国の検査。

IV. 今後の予定

保安院は、関西電力(株)から提出された緊急安全対策の報告および保安規定の変更認可申請について、確認・審査を行い、高浜発電所の緊急安全対策が適切なものと判断しました。
今後、保安検査等により継続的に緊急安全対策の実施状況を確認し、事業

保安院は、これまでの確認に加え、今後の事故原因究明や評価に基づく中長期的な対策、継続的改善について保安検査等により確認して参ります。

緊急安全対策(PWR短期対策)の概念図



高浜町赤十字奉仕団の取り組み

活動のご紹介



▲赤十字救護法の講義を受け、
応急手当てやAED使用方法を学びました。

東日本大震災の発生後、救護活動や義援金の送付先として日本赤十字社の名前をよく聞いた方も多いのではないでしょつか?日本赤十字社は災害時だけでなく普段から保健衛生や社会福祉に関する活動を行っています。日本赤十字社に加入する高浜町赤十字奉仕団では、急救法や家庭看護法の受講と一般の方々への普及活動、また、献血など地域に根付いたボランティア活動も活発に繰り広げています。高浜町赤十字奉仕団の活動をご紹介します。

平成22年度実績

- 献血手伝い
- 社員募集街頭キャンペーンの実施
- 防災ボランティア講座受講
- 人と防災未来センター(神戸市)での研修会参加
- NHK海外たすけあい街頭募金

平成23年度は上記の他に炊き出し訓練も計画しています。

東日本大震災街頭募金を実施しました。
多大なるご支援、誠にありがとうございました。▶



団員募集

高浜町赤十字奉仕団では団員を募集しています。

赤十字奉仕団の活動に興味のある方はぜひお問い合わせください。

◇問い合わせ◇

●高浜町赤十字奉仕団

委員長 橋口敏子 ☎ (72) 0916

●高浜町福祉課 日赤事務局 ☎ (72) 5887

義援金受付状況

平成23年5月13日現在の、日赤高浜町分区で受け付けた義援金は右記のとおりです。

大変多くの皆様に心あたたかいで協力をしていただき誠にありがとうございました。

これまでの義援金については、すべて日本赤十字社に送金させていただきました。

町内公共施設義援金箱

・皆様より 3,872,957円

街頭募金

・高浜中学校 342,486円

・高浜中学校SUPER委員会 257,661円

・高浜町赤十字奉仕団 221,080円

※尚、直接、銀行などへ義援金を振り込まれた方々の金額は含まれておりません。

平成23年度 高浜町スポーツ少年団結団式

4月17日(日) 中央体育館において開催され、全10単位団255名が参加しました。



全国大会出場に係る 激励金の支給について

高浜町では、アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場される方に、競技力の向上と本町の名声を図ることを目的として、激励金を支給していますので該当者等の情報提供にご協力下さい。

◇問い合わせ
教育委員会事務局
☎ (72) 2888

冒頭、指導者協議会山本会長より、「この度の震災で団活動をしたくてもできない団員が数多くおられます。皆さんには幸いにも団活動ができる環境にありますので、スポーツができるることに感謝し1年間頑張ってください。」と激励の言葉が贈りました。

その後団員を代表し、W.D.Boys

スポーツ少年団 盛次理仁君が団員誓いの言葉を述べ、各単位団の活動報告と本年度の目標を発表しました。

4月17日(日) 中央球場において開催され、14チーム約160名が参加、熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。

○優勝 若宮 ○準優勝 薩摩
○3位 宇治・和田六

なお、若宮区は3月に行われた女子バレーボール大会に続いての優勝です。



第31回高浜町各区対抗 女子ソフトボール大会

青の里ゆっくり荘 オープンしました

青の里ゆっくり荘

青の里まるごと会議の事務局が入った「青の里ゆっくり荘」がオープンしました。毎週水曜日には、「手仕事かふえ」でこだわりのコーヒーや紅茶、手づくりスイーツを販売し、6月からは地産地消のオーガニックランチ（15食限定）も始まります。

他のイベントや詳細は、毎月25日発行のBlueLeafをご覧下さい。



被災地へ心をひとつに

4月16日(土)、17日(日) 気仙沼市でカレーの炊き出し

高浜国際交流協会のメンバーが東日本大震災で大きな被害を受けた気仙沼市でカレー500食の炊き出しを行いました。

炊き出しの様子、現地の様子、参加者の感想はホームページまたはデータ放送をご覧ください。

高浜での下準備、現地での炊き出しを行った高浜国際交流協会のメンバー▶



「障がいをお持ちの方」へのお知らせ

障がいをお持ちの方に対し、次のような手当、制度及びサービスがあります。それぞれ該当者、申請方法及び手続き等が異なりますので、該当者であると思われる方は、お早めに福祉課までお問い合わせください。

手当名称	対象者	手当額(月額)
特別児童扶養手当	身障手帳1級～3級程度(4級の一部)または療育手帳A程度(Bの一部)の障害のある20歳未満の児童を養育している方	1級…50,550円 2級…33,670円
障害児福祉手当	20歳未満で、心身に重度の障害(身障1・2級程度、療育A程度)があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	14,380円
特別障害者手当	20歳以上で、心身に重度の障害を重複するか、単一の重度障害であって日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	26,440円

制度名称	概要	掛金月額(1口当たり)
障害者扶養共済制度	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。	9,300円 ～23,300円 ※加入者の年齢に応じて決定。

サービス等名称	対象者	サービス等内容
タクシー利用料金の助成乗車券	身障手帳1級、2級(下肢・体幹・視力のみ)、3級(下肢のみ)、療育手帳A、精神福祉手帳1級～3級 ※自動車税の減免を受けている場合は対象外	基本料金のみ対象(年間48枚限度)
寝具洗濯乾燥サービス	身障手帳1級、2級で寝具の衛生管理が困難な方 【※注】平成23年度より改正】	年1回(春)実施

障がい者の相談窓口

お気軽にご相談ください。

●身体障害者福祉相談員

橋口 敏子 氏
堀尾 修一 氏

●知的障害者相談員

熊谷 春子 氏
(cafeひこーき在所)

●保健福祉センター内

高浜社会福祉協議会
和田事務所
☎ (72) 2411

子ども手当の支給延長について

平成23年9月分まで、子ども手当の支給が延長されることになりました。子ども手当の支給を受けるためには、住所地の市区町村(公務員の場合は勤務先)への申請(認定請求)が必要となります。

●新規認定請求が必要な人

- ◎出生などで、新たに子どもを養育することになった人
- ◎住所変更で、お住まいの市区町村が変わった人
→高浜町に転入された人は、新たに高浜町への申請が必要です。

●額改定認定請求が必要な人

- ◎既に子ども手当の認定を受けている人で、出生などにより養育する子どもが増えた人

【※注】15日以内に申請をお願いします!

申請はお早めにお願いします。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

子ども手当の概要 (平成23年9月分まで)

- 支給額／中学卒業までの子ども一人当たり
月額13,000円(所得制限なし)
 - 支給月／①平成23年 6月(2、3、4、5月分)
②平成23年10月(6、7、8、9月分)
 - 手続き／所定の書類に必要事項を記入・押印し、住所地の市区町村に申請
 - ◎子ども手当認定請求書、
または子ども手当額改定認定請求書
 - ◎厚生(共済)年金加入の方は、請求者の健康保険証の写し等
 - ◎請求者本人名義の預貯金通帳の写し等
- ※尚、平成23年10月以降については、現時点では全くの白紙の状態で、今後、国において、制度等について協議・検討されることになっています。

児童扶養手当について

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、児童扶養手当が支給されます。

児童扶養手当の支給を受けるためには、住所地の市区町村への申請(認定請求)が必要となります。(*高浜町の場合、支給元である福井県の窓口業務を担っているものです。)

支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども(障害がある場合は20歳未満)について、その子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に、母親または父親、もしくは養育者の人に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母または父が死亡した子ども
- ③母または父が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母または父の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母または父が1年以上遺棄している子ども、母または父が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、住所地の市区町村に申請となります。書類が数種類あり、また申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当者は前もってお問い合わせください。

現況届

毎年8月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。

現況届の提出がない場合、その年の8月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

支給額

受給資格者(ひとり親家庭の母や父など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等によって、全部支給、一部支給、支給対象外の区分が決められ、その区分に応じた手当が支給されます。

児童数	全部支給	一部支給
1人	月額 41,550円	所得に応じて 月額41,540円~9,810円まで 10円きざみの額
備考	第2子については月額5,000円、第3子以降については1人につき、月額3,000円が加算されます。	

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月分までの分が支給されます。

支払日	支給対象月	備考
4月11日	12月~3月分	支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日
8月11日	4月~7月分	
12月11日	8月~11月分	

問い合わせ T919-2201 高浜町和田117-68
保健福祉センター 福祉課 ☎(72)5887



福井エフエム放送(株)黒川取締役より、永登教育長へ手渡されました。



3月30日、福井エフエム放送株式会社様から、地域安全活動プログラムの一環として、町内の新小学1年生全員を対象に、防犯ブザー110個の寄贈があり、4月6日の入学式には、新1年生1人ひとりに防犯ブザーが配布されました。

子ども達の安全を搖るがす憂慮すべき事態が全国各地で発生している今、彼らの命を守り、少しでも犯罪にまきこまれないようにないたいという願いから、平成16年より毎年寄贈していくだらいであります。

新小学1年生に
防犯ブザー!

民生委員・児童委員活動を知ろう

第2回民生委員活動編

前回は、児童福祉部会の活動を報告しましたが、今回は民生委員が行う活動を紹介します。

◆民生委員とは？

民生委員

社会福祉の増進に努め、それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行います。民生委員は児童委員を兼ねています。

児童委員

地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

主任児童委員

◆民生委員ってどうやって決まるの？

自治会長や区長が推薦し、自治体の審査を経て厚生労働大臣の委嘱を受けます。【行政とのパイプ役をする無給の非常勤公務員（1期3年）で知り得た情報を漏らしてならない守秘義務があります。】

◆民生委員ってどんな事をしているの？

- ①地域住民の実情を知り、何が必要かを探る。
 - ②社会福祉制度やサービスの情報を提供する。
 - ③児童虐待、老人虐待、妻等に対する夫等の暴力を発見し、関係機関に通報する。
 - ④独り暮らしのお年寄りやお年寄り夫婦の世帯を定期的に訪問し、お変わりが無いか、困っておられることが無いか等様子を見る。
 - ⑤生活等の相談
 - ⑥必要な方に必要な福祉サービスが受けられるように、関係機関とのパイプ役
 - ⑦地域の問題等を関係機関に意見を提起する。
 - ⑧子育て支援
 - ⑨証明書等の発行
- 地区の民生委員については福祉課にお問い合わせください。

守秘義務の原則

知り得た情報は絶対に漏らしてはならないことになっていますので、一人で悩まずに安心して相談してください。



定例会の様子

◆現在の活動や想い

要援護者支援と災害福祉マップづくり

日本は過去に幾度も大きな自然災害を経験し、多くの尊い命が失われています。民生委員制度創設90周年記念事業全国一斉活動の一環として、“民生委員児童委員災害時一人も見逃さない運動”として、要援護者支援と災害福祉マップづくりに取り組んでいます。現在このマップをより充実し有事の際に活かせるように関係者が連携を密にするための会議が持たれています。

ある民生委員の思い

民生委員を受けて4年目になります。最初は大変な役を引き受けたと、厚生労働大臣の委嘱状を手に不安がいっぱいでした。

されど引き受けた以上はやるしかない、気負わずにやっていこうと気持ちを切り替え、先ずは自分の出来ることから始めようと区長、老人家庭相談員と連携を取り、情報交換を行い、独り暮らし高齢者への安否確認を兼ねた訪問を行いました。訪問時に人生の先輩方に教わることも多々あります。

これからも「初心を忘れず」に地域の方や関係者との連携を深めながら、地域の皆さんのが安心して暮らせるように信頼されるパイプ役として頑張っていきたいと思っています。



問い合わせ 福祉課 ☎(72)5887

国民年金の届出・手続きを必ず行ってください

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。また、不意の事故や病気で障害が残つたり、万が一亡くなられたときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されなくなるおそれがあります。

次のようなときには、お住まいの市区町村役場への届出が必要です。届出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守つてください。

20歳になつたとき

市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

厚生年金や共済組合に入加入している方が、20歳になつたときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者資格取得届」を提出します。

会社を退職したとき

被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

会社などに勤めて、厚生年金や共済組合に入加入している方の被扶養配偶者の方（20歳以上60未満の方に限ります）は、国民年金の第3号被保険者になつていまか。

会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に入加入している方は、国民年金の第2号被保険者になつています。

第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、

被扶養配偶者の配偶者が退職したとき

配偶者が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、市区町村役場に「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

※第3号被保険者の方が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

※老齢厚生年金等を受ける権利をもつている配偶者が65歳になつて第2号被保険者でなくなつたときも、それまで第3号被保険者だった方は、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

●国民年金に加入するとき、加入者の種別がかわるとき

事 項	国民年金の種別
20歳になつたとき	年金未加入→第1号被保険者
会社を退職したとき	第2号被保険者→第1号被保険者
第3号被保険者のパート収入が増えたとき、配偶者が退職したとき、離婚したとき	第3号被保険者→第1号被保険者

免除制度などをご利用ください

平成23年度の国民年金の第1号被保険者の保険料は、月額1万5,020円です。

国民年金の保険料を納めることが経済的に困難なときには、免除制度や学生納付特例制度があり、市区町村役場または年金事務所への申請手続きによつて、保険料の納付が免除されたり猶予されたりして、保険料の未納を防止できることがあります。

問い合わせ

●日本年金機構 敦賀年金事務所 ☎0770(23)9900

●役場住民課 ☎(72)7703



平成23年度 住宅改修費助成金制度

1.助成の対象となる工事

個人が居住している住宅に、町内業者を利用して30万円以上の費用がかかる住宅の修繕、改修、模様替えなどを行う場合が対象です。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、助成の対象から除外されます。

- ◎店舗、事務所、賃貸住宅、農作業小屋など居住用以外の部分に対する工事
- ◎家具、調度品、電気器具などの設備品など購入に関する費用
- ◎施工の時期、施工業者、契約内容などから他の制度の補助などが利用できる工事
- ◎この助成制度より以前に助成金を受けたことがある住宅にかかる工事

注意事項

助成の対象となる工事の完了期限は平成24年2月末日です。工事が期限までに完了しない場合は、助成金は交付されませんのでご注意ください。

◇問い合わせ 建設整備課 ☎(72)7702

居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、住宅の修繕、改修、模様替にかかる費用の20%（最高20万円まで）を助成します。

2.助成金の申込みができる方

高浜町に住民登録又は外国人登録のある個人の方で、自らが所有し居住している住宅に助成の対象となる工事を実施する方です。

ただし、次のいずれかに該当する方は、助成金は受けられません。

- ◎既に着手している工事に対して申込みしようとする者
- ◎今回の工事に関して、他の制度による補助金等の交付を受ける世帯
- ◎町税、水道料など、町が徴収する税金や料金に滞納がある世帯

3.募集期間及び申込方法

募集期間 平成24年1月末日まで

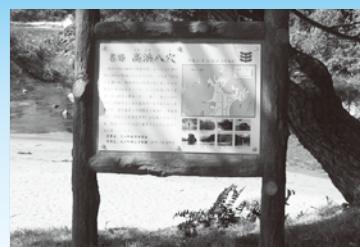
※助成金総額が予算の枠を越えたときは募集期間の途中であっても申込受付を終了します。

申請方法 工事を開始するまでに建設整備課の窓口で配付又はホームページよりダウンロードした申込書に必要書類を添えて、提出してください。申込書は、募集期間内の毎月の15日と末日をもって取りまとめて、助成対象者を選定します。

郷土資料館よりお知らせ

名勝「高浜八穴」案内板・標識設置しました！

平成21年度に町指定名勝に指定された「高浜八穴」の標識と案内板が城山公園に設置されました。これらは法に基づき文化財の保護と周知・継承を目的とするものです。城山公園にお立ち寄りの際は是非ご覧ください。



案内板

標識

平成22年度町指定文化財指定書等交付式

平成22年度に新たに町指定文化財に指定された文化財※関係者の方々にご列席いただき、指定書（認定書）交付式が平成23年3月25日、教育会館で執り行われました。今回の指定に伴い高浜町指定文化財は有形文化財32件、史跡・名勝・天然記念物17件、無形民俗文化財2件、無形文化財1件、合わせて52件となりました。永登教育長より交付を受けられた関係者の方々は指定の重みを受け止め、将来に向けて文化財を護り伝えてゆく決意を新たにしておられました。※広報たかはま2011年5月号9ページに掲載

前列左より円福寺田中住職、難波江区松本副区長、土本保氏▶



交付式を終えて

新採用職員紹介

町民の皆さんよろしくお願ひ致します。



一瀬 麻人
いちせ あさと
所属／総務課

●意気込み

まずは町民のみなさんに顔を覚えてもらえるよう心がけたいです。生まれてからずっと町内に住んでいますが、わからないこともまだたくさんあるのでみなさんにご指導いただきながら高浜を盛り上げていきたいです。

●好きなこと、もの

旅行やドライブが好きで、休日になるとよくどこかへ出かけます。あと、最近はAKBにハマっています(笑)



岩井 由紀子
いわい ゆきこ
所属／まちづくり課

●意気込み

高浜町のたくさんの魅力を、まずは自分自身が体感体験し、それを町内・町外のみなさまと共有&発信していくよう、頑張ります。“感謝の気持ち”を忘れず、一日一日の仕事を大切に積み重ねて行きたいと思います!

●好きなこと、もの

旅行、スポーツ観戦、クロスステッチ(手芸のひとつです。友人へのプレゼントによく作っています!)



西野 彰記
にしの あきのり
所属／上下水道課

●意気込み

「時間を大切にする」このことをいつも忘れない、日々働かせて頂けることに感謝し、1つ1つの仕事に全力で取り組んでいきたいと思っています。また高浜町の行事を通して皆様との絆を深めていきたいと思います。

●好きなこと、もの

スポーツ全般:体を動かしてストレス発散しています。野球は勿論大好きで、最近はゴルフを始めました。



山田 さよ子
やまだ さよこ
所属／保健課

●意気込み

高浜町保育所給食を担当する事になりました。将来を担う子どもたちに、食への関心や楽しさを浸透させ、元気な高浜町に繋げていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

●好きなこと、もの

あんぎん織り(日本最古の織り物といわれています。)



山崎 徹
やまさき とおる
所属／教育委員会事務局

●意気込み

子どもも大人も、高齢者の方も、皆さん気が軽く立寄り、ともに学ぶよろこびを感じられる公民館づくりに努めたいと思います。そのためには、まず私自身が高浜町について深く学びたいと思いますので、皆様ご指導のほどよろしくお願いします。

●好きなこと、もの

読書(歴史、幕末関連)、また娘と一緒に浜辺を散歩することです。



赤坂 直哉
あかさか なおや
所属／文化会館

●意気込み

高浜町文化会館に勤務しております。1人でも多くの方々にお気軽にご来館・ご利用頂けるよう、努めてまいりたいと思います。ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

●好きなこと、もの

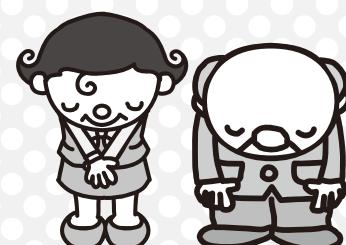
運動すること(バスケットボール、ハンドボールなど)

退職しました

お世話になりました。

氏名	退職時の所属
児玉 肇	出 納 室
村松 史朗	建設整備課
荒木 良明	総 務 課

氏名	退職時の所属
小林まり子	給食センター
松木 和子	高浜保育所
畠中 幸枝	内浦小中学校



雇用

第2回

ふくい看護職就職相談会

- 日程／平成23年6月25日(土)
- 午後0時30分～3時
(受付は午後2時30分まで)

- 会場／敦賀市男女共同参画センター
敦賀市三島町2丁目1-6
☎ 0770(23)5411

- 対象／○看護の資格を持つ方で就業希望の方
- 看護学生(県内・県外問わず)
- 参加無料・申し込み不要

- ※求人担当者から個別に説明を受け、相談をすることができます。

◇問い合わせ

福井県看護協会・福井県ナースセンター
〒911-8206福井市北四ツ居町601
☎ 0776(52)1857

税務職員の募集

- 平成23年度国家公務員Ⅲ種(税務)試験

- 金沢国税局では、平成24年4月採用の税務職員を募集しています。税務職員は、国税局や税務署において、国税に

- 関する指導や相談又は調査などの仕事を従事します。
- 受験資格／平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
平成6年4月1日～6月21日(火)
～6月28日(火)
 - 申込受付期間／6月21日(火)
～6月28日(火)
 - 試験日及び試験科目
○第1次試験(教養適性・作文試験)
平成23年9月4日(日)
 - 第2次試験(人物試験、身体検査)
平成23年10月13日(木)～20日(木)
の間の指定する1日
 - △問い合わせ／小浜税務署 総務課
☎ (52)6506

東日本大震災により「被災された労働者」と「そのご遺族」の皆様へ

労災保険制度のご案内

労働者が方が仕事中や通勤中に地震や津波により建物が崩壊したこと等が原因となって被災された場合には日本人やご遺族の方は「労災保険」による給付を受けられます。

●労災保険の請求について
被災された労働者の方やご遺族の方が請求を行なつていただいた上で、労災保険の対象となるか否かの調査を行ないます。

今回の地震によるケガや死亡等に関する請求については、全国のすべての監督署で受け付けます。

※医師や事業主の証明を受けられない場合でも請求書を受け付けております。

△提出いただいた請求書に基づき、

●労災保険の認定手続きについて

- ※申込書／若狭消防組合総務課または管内の各分署で配布します。
- 行政相談
行政相談委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は堅く守られます。
- 日時／6月15日(水)午後1時～3時
●場所／高浜町役場
△問い合わせ

※消防吏員Ⅲ種(高校卒業程度で9月18日1次試験)は、後日募集します。

◇問い合わせ／若狭消防組合総務課
☎ (53)5212

労働基準監督署で被災状況など調査した上で、労災の対象となるか否かの認定を行なうことになります。

△問い合わせ
敦賀労働基準監督署
☎ 0776(22)0745

△問い合わせ
福井労働局労災補償課
☎ 0776(22)26556

労働基準監督署で被災状況など調査した上で、労災の対象となるか否かの認定を行なうことになります。

高浜町イベントカレンダー

2011年6月

1 水	◆あそびの広場 10:00～11:30(保健福祉センター) ◆立石区はまなすサロン 13:30～15:30(立石区生活改善センター) ◆人権相談日 13:00～15:00(和田公民館)、13:00～17:30(三松センター) ◆成人の健診・がん検診(要予約) (青郷公民館) *健康カレンダーで内容をご確認下さい
2 木	
3 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(高浜児童センター) ◆菌部区サロン 13:30～15:30(菌部区生活改善センター)
4 土	
5 日	◆浜ひろい 7:00～7:30(中津海海岸)
6 月	郷 図 文 和 青
7 火	◆スマイルベビー(要予約) 10:00～11:30(保健福祉センター) ◆若宮区サロン 13:30～15:30(若宮集会所) ◆さあきつとスリムトレーニング 14:00～15:00 (保健福祉センター) 内
8 水	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(青郷児童センター) ◆和田ほがらかサロン 13:30～15:30(和田公民館)
9 木	◆東三松区サロン 13:30～15:30(東三松生活改善センター) ◆結婚相談 10:00～18:00(瑞祥苑)
10 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(内浦公民館) ◆和田ココアサロン 13:30～15:30(和田一区生活改善センター) ◆事代区サロン 13:30～15:30(事代会館生活改善センター)
11 土	◆春の文化祭 (文化会館)
12 日	医 永谷医院
13 月	◆大西ほのぼのサロン 13:30～15:30(大西ほのぼの会館)
14 火	
15 水	◆あそびの広場 10:30～11:30(保健福祉センター) ◆行政相談 13:00～15:00(役場) ◆南区さくらサロン 13:30～15:30(南区公民館)

休館日 **郷 土資料館** **図 中央図書館** **文 文化会館** **和 和田公民館**
青 青郷公民館 **内 内浦公民館**
医 休日当番医…休日に診療可能な病院。 **(日)** 浜ひろいの日

16 木	◆あかちゃん広場 10:00～11:00(保健福祉センター) ◆浦和田サロン 13:30～15:30(和田六区ふれあいセンター)
17 金	◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(高浜児童センター) ◆宇津木妙子講演会 19:30～21:00(文化会館) ◆サロン郷 13:30～15:30(青郷公民館)
18 土	◆ドコイコ! ナニショ! ミニツアーサーカヤック「海歩き」 10:00～(旧音海小中学校集合)
19 日	◆浜ひろい 7:00～7:30(中津海海岸) ◆月イチ Live 14:00～(文化会館)
	医 高浜病院
20 月	◆湯谷区サロン 10:00～12:00(湯谷会館) ◆和田四区サロン 13:30～15:30(和田四区集会所)
	郷 図 文 和 青
21 火	◆社会保険労務士による「ねんきん定期便」相談 10:00～16:00(役場) ◆わんぱくキッズ(要予約) 10:30～11:30(保健福祉センター) ◆人権相談日 13:00～15:00(瑞祥苑)
22 水	◆宇治区あすなろサロン 13:30～15:30(宇治区生活改善センター) ◆さあきつとスリムトレーニング 14:00～15:00(保健福祉センター) 内 ◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(青郷児童センター) ◆音海サロン 13:30～15:30(音海生活改善センター) ◆漁火想プレイベント「一戸一灯」 19:00～(高浜町全域)
23 木	
24 金	◆横町にこにこサロン 10:00～12:00(横町区生活改善センター) ◆児童センターであそぼ 10:30～11:30(内浦公民館) ◆西三松区サロンえびす 13:30～15:30(西三松区福祉集会所)
25 土	
26 日	◆青の里ゆっくりマーケット 10:00～(青の里ゆっくり荘)
	医 なごみ診療所
27 月	◆おひさま広場(要予約) 9:50～11:30(保健福祉センター)
	郷 国 文 和 青
28 火	
29 水	◆成人の健診・がん検診(要予約) (保健福祉センター) *健康カレンダーで内容をご確認下さい
30 木	

nkansai <http://www.wakasa-takahama.tv/>
あなたの町の
インターネット

若狭たかはまねっと

利用用途に合わせて選べる接続サービス ※別途、高浜町有線テレビ指定工事業者が行うインターネット工事費用が必要となります。
新サービス **10Mbps接続サービス** (ベストエフォート) 月額4,725円(税込)
5Mbps接続サービス (ベストエフォート) 月額3,675円(税込)
1Mbps接続サービス 月額2,625円(税込)

●接続サービスの基本サービス ※上記、月額利用料金にモニタレンタル料月額525円(税込)が含まれます。
新規契約料金※512Mbps接続サービスは終了し、1Mbps接続サービスに統合されました。
メールアカウント(10MB)×2口(無料)Wi-Fiルーター(サービス付)
ユーザーホームページ50MB×1口、有償ホームページフィルタリングサービス(無料)

North Kansai Japan Net 北関西ジャパンネット
届出電気通信事業者・日本CATV技術協会正会員・JPNIC正会員・JAIPA正会員
JPRS済用JPNドメイン名指定事業者・JPNIC IPアドレス管理指定事業者

Safety Security ISP
安心安全

近畿コンピュータサービス株式会社

接続サービスのお申込みは、
高浜町有線テレビ工事組合様
または、nkansaiで
受付をしています。

nkansai新規サービスお問合せ先
0770-72-4055 (高浜市内通話)
0120-889486 (ハヤク四八)
【受付時間】9:30～19:00／月～土(祝日・休業日は除く)
【本社】〒668-0064 兵庫県豊岡市高屋1089-7
TEL 0796-29-2255 FAX 0796-24-3011
【福知山支店】〒620-0947 京都府福知山市旭が丘111
TEL 0773-24-8155 FAX 0773-22-9533

nkansai 若狭たかはまねっとは、高浜町のCATV網をお借りして、
nkansaiが提供するインターネット常時接続サービスです。

工事・設置は以下の高浜町有線テレビ工事組合で行っています。
指定工事業者でも若狭たかはまねっとの申込みを受付けています。

●高浜町有線テレビ工事組合様 一覧 ※あいうえお順
加戸電機サービス店 (高浜町鐘寄) ☎ 72-0200
(有)北村電気工事 (高浜町紫水ヶ丘) ☎ 72-0883
(有)康誠電気 (高浜町日置) ☎ 72-4345
高浜電化ストアー (高浜町南団地) ☎ 72-1222
久岡電気工事店 (高浜町閑屋) ☎ 72-0740
村松デンキ (高浜町湯谷) ☎ 72-0227
(株)安田電気工業 (高浜町和田) ☎ 72-0724
(株)藪下電業 (高浜町神野) ☎ 76-1317